

令和5年度 第2回教育委員会定例会

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和5年5月11日(木)	教育長 坂元 裕人	教育総務課長 堀留 豊
午後2時00分	教育委員 田原 正人	学校教育課長 川崎 史明
↓		
午後4時00分	教育委員 葛迫 幸平	社会教育課長 大山 昭
第2研修室	教育委員 田之上 厚美	国体推進課長 米田 昭嗣
	教育委員 福里 由加	

会議要旨

- 1 開 会
定刻、定足数に達しており、令和5年度第2回教育委員会定例会を開会した。
- 2 令和5年度第1回定例会会議録の承認について
承認
- 3 議 事
 - 報告第7号 垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 報告第8号 垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
 - 報告第9号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 報告第10号 令和5年度地域学校協働活動推進員の委嘱について
 - 報告第11号 垂水市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 報告第12号 垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について
 - 報告第13号 令和5・6年度垂水市スポーツ推進委員の委嘱について

 - 議案第9号 令和5年度垂水市奨学資金奨学生の決定について
 - 議案第10号 令和5年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第11号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第12号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について
 - 議案第13号 垂水市文化財の指定について
- 4 その他
- 5 委員並びに教育長及び課長報告
- 6 閉 会

議 決 事 項

件 名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>報告第7号 垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第8号 垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第9号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第10号 令和5年度地域学校協働活動推進員の委嘱について</p>	<p>地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第11号 垂水市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市文化財保護審議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	

<p>報告第12号 垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について</p>	<p>垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第13号 令和5・6年度垂水市スポーツ推進委員の委嘱について</p>	<p>令和5・6年度垂水市スポーツ推進委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第9号 令和5年度垂水市奨学資金奨学生の決定について</p>	<p>令和5年度垂水市奨学資金奨学生の決定について、教育委員会の議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第10号 令和5年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について</p>	<p>令和5年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第11号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市教育支援委員会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第12号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について</p>	<p>垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	

議案第 13 号 垂水市文化財の指定について	垂水市文化財の指定について、教育委員会の議決を求めるものである。	特記事項なし	
---------------------------	----------------------------------	--------	--

議 事 内 容 等

3 議 事	<p>報告第 7 号 垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について</p>
教育総務課長	垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田原委員	給食費の滞納などはあるのか。
教育総務課長	これまでは若干いるようである。
	<p>報告第 8 号 垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について</p>
学校教育課長	垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
教育長	関連があるので報告第 9 号も含めて説明してください。
	<p>報告第 9 号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p>
学校教育課長	垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田之上委員	会は何回程度あるのか。
学校教育課長	合同の委員会が同日に行われる。対策協議会はもう 1 回行う予定である。
教育長	<p>調査委員会の場合は、定例会を必ず行うとしており、そのほかに何か重大事案がある、或いはその予兆があるときに開催できるようにということで、2 回もしくは 3 回分のゆとりを持って予算化をしている。</p> <p>協議会の方は、未然防止を主としており、いろんな方々と情報交換をしながら、その子にとって一番いいのはどういう方向なのかと学校現場を交えながら話をしていく、より具体的な会だと思っていただければと思う。</p>

	<p>報告第10号 令和5年度地域学校協働活動推進員の委嘱について</p>
社会教育課長	地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田原委員	ここ3年くらいコロナ禍で活動が停滞していた。これからはほぼ解禁となり活動されていくと思う。地域に広げる、広く開くという姿勢が必要かと思うが学校の姿勢にもよるといところがある。
社会教育課長	アフターコロナを見据えて学校とも連携しながら活動が出来るような体制について学校側にも話をしたいと考えている。
教育長	地域に開く、そういった姿勢が大事である。地域と密着したいろいろな活動が展開されていってほしい。
	<p>報告第11号 垂水市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>
社会教育課長	垂水市文化財保護審議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
田原委員	文化財保護審議会委員の瀬角委員は、市報でも市内の身近な神社とか或いは文化財、その歴史などを紹介しており、大変ありがたく、また、助かっていると思う。
教育長	文化関係の後を継ぐ人がなかなか見当たらない。
葛迫委員	最近市役所の職員を中心に活動している「七岳」もあり、若い方々も勉強をされているようだ。
	<p>報告第12号 垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について</p>
社会教育課長	視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	よく利用されているところはあるか。
福里委員	幼稚園で利用している。舞台の白いところに映して見ている。ガラガラとした音もよく、子どもたちも喜んでいる。昔はずっと同じものだったが、今は係の方がいろいろと借りてきているので、すごくいいものを見ること

<p>教育長</p>	<p>ができる。</p> <p>新しいメディアもよいが、昭和を感じるようなものも、子どもたちにとっては非日常で大きな喜びがあり影響は大きいと思う。</p> <p>報告第13号 令和5・6年度垂水市スポーツ推進委員の委嘱について</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>スポーツ推進委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。</p> <p>(特に質疑なし)</p> <p>議案第9号 令和5年度垂水市奨学資金奨学生の決定について (非公開)</p> <p>議案第10号 令和5年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について (非公開)</p> <p>議案第11号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について (非公開)</p> <p>議案第12号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について (非公開)</p> <p>議案第13号 垂水市文化財の指定について (非公開)</p>
<p>4 その他</p> <p>社会教育課長</p>	<p>「令和5年度地区公民館館長及び主事名簿」について</p> <p>令和5年度における地区公民館の館長と主事名簿について、報告を行った。</p>

<p>5 委員並びに教育長及び課長報告</p>	<p>委員並びに教育長及び課長報告に入る。</p>
<p>田原委員</p>	<p>5月5日、国体のスポーツチャンバラ大会に行きました。初めて見る競技で、柔らかいビニールの剣でたたき合う程度の先入観で参加したが、開会式から度肝を抜かれた。コテや面、突き、左右の足などしっかりと攻める箇所が決められていて、そこを狙ってしっかり決まった時、1本。2本で勝負が決まってしまう。しっかりとした型があり、それらにのっとして試合をしていた。とても分かりやすく、シンプルながら勝つためには相当難しそうだった。九州管内だけでなく、関西や東京、北海道からも参加されていて、垂水の選手も活躍していたが、垂水で開催できるくらい、競技者を増やしてレベルアップを図ってこられた井川会長の努力に敬意を表したいと思う。まだまだマイナーなスポーツなので、まずは多くの人々に競技を見てもらうことが大事だった。</p> <p>5月9日は、肝属地区教育振興会総会に参加しました。大隅教育事務所が事務局となり、管内の市町の市長や町長、教育長、地区校長協会、地区PTA、地区体協、地区教委などがメンバーで、各市町が持ち回りで運営し、これまでは総会のほか、担当市町の教育活動の報告や講演があったりしていたが、今は簡素化されて、担当市町の教育活動報告や講演がなくなっています。今回は総会と大隅教育事務所の行政施策の説明でした。総会では令和4年度の事業報告、決算報告、令和5年度の事業計画案、予算案の審議・承認、役員の承認で、今年度の担当は錦江町で新田町長が会長になりました。今年度はコロナで中断されていた行事や事業がほとんど復活されているようです。事務所の説明で強調されていたのは「確かな学力の定着」で、鹿児島学習定着度調査の全教科で通過率7割以上、県平均以上を目標に取り組むこと。「不登校の改善」では、令和4年度ではコロナの影響で小学校も中学校も不登校児童生徒の数が増えていた。令和5年度は昨年度の人数未満を目指すということでした。課長が紹介された文科省から出版されている「生徒指導の提要」を見てみたい気がする。事務所を中心に肝属地区の市町が協力して学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動、家庭・地域の教育力の向上等の各事業や取り組みを盛り上げていかなければならないと思いました。</p>
<p>葛迫委員</p>	<p>5月8日、月曜日、松ヶ崎小学校校内研修に参加しました。</p> <p>松ヶ崎小学校では、新しく赴任された先生が西武久校長先生と5・6年担任の堅持先生の2名。西窪教頭先生と1・2年担任の小倉先生、養護教諭の森川先生が2年目。4年担任の本田先生だけが4年目という職員構成で、1・2年担任の小倉先生から「新しい先生が多いということで図工・絵画指導の校内研修をお願いしたい。」との連絡が入りまして、この日は空いていましたので快く引き受けたところです。</p> <p>当日は小倉先生が簡単なレジュメを作成していました。研修内容は、発達段階に合わせた題材から構図の取り方や彩色の仕方、実技指導、質疑応答となっていました。</p>

子どもたちが描いた昨年の作品を持ってきてもらい1・2年生、4年生、5・6年生の虫歯予防のポスターや風景などを講評しながら、構図・彩色の方法などを研修していきました。また、実技指導の中で、3原色から全ての色を作っていくということ赤、黄、青の3原色から橙色、緑色、紫色を作り、その6色となったところで、その6色と赤と緑、橙と青、黄色と紫色、相対する補色の色を今度は混色して、茶色や黄土の色を作っていました。それで補色とは何ですか言ってその意味を説明しながら、ではなぜ、医師は薄い緑色の手術着を着用するのかの質問をして、補色を理解してもらいました。

質疑応答では、「画面に大きく描いてと言っても小さく画いてしまう子にはどうしたらいいのか。」、「人物を描かせるときに目から画かせるけどこれでいいか。」、また、「上手く画かせるにはどうしたらいいのか。」などの質問がありました。

子どもたちが作った工作や描いた図面には、一人一人個性がある。そして指導者や作品を審査する側はその個性を理解してあげないといけない。また指導する側は子どもたちの個性を高めていってほしいと。小さく画いてしまう子どもには画面から足や手のはみ出してもいいですよ。そしてその部分を見る側はそのはみ出した部分を想像できるんです。四角い画面を画き残さないで全ての画面を画き元気のよい作品を作してほしいと。上手くなくてもいいんだ。鉛筆の力強い描き跡や絵具が飛び散ってもよい。絵具が濁ってもよい。それが個性だから。この図工の経験が他の科目に良い影響を与えてくれる個性豊かな、そして知性あふれる子どもたちを育てて欲しいと締めました。

田之上委員

今年の連休は昨年以上に家族と出かけたり、いろんなイベントに参加をしたりして楽しかったという声を、多くの子どもたちが嬉しそうに話してくれたのがすごく印象的でした。聞いていて私たちもワクワクしました。日常が駆け足で戻ってきていると感じました。

まず4月に転入してこられた、先生方の宣誓式に出席しましたが、厳粛な中にも、頼もしい個性が垣間見えて、すごく楽しみだなと思っています。体に気をつけられて子どもたちのために大いに頑張っていただきたいなと思いました。

国体ですが、スポーツチャンバラは垂水では早くからあって、私も知ってはいましたが、実際に競技をするのを初めて見ました。本当に私も打ち合いなのかなと思っていましたが、型があり、小太刀とか長剣とかいろいろあって、すごいなと思いました。全国でみなさんが、日々精進しておられると感じることでした。

秋の国体に向けて、本当にこれから忙しくなるとは思いますが、国体推進課を中心に、ぜひ頑張っていただきたいなと改めて思うことでした。

福里委員

私も5月5日、スポーツチャンバラを見学しました。私も初めて見るのでよくわかりませんが、すごく簡単で、とても楽しく見ることができました。娘にさせたら上手になるんじゃないかと思ひまして、うちの兄が幾らフェンシングを口説いても駄目だったんですけどこれに向いているんじゃないかなと思ってやらせてみたいなと思いました。たくさんの方に

こういう機会を見てもらえるといい、子どもに見せるのもよかったのではないかと思います。

今、中学校の部活動が、民間の方に休日だけ委託が進んでいるようですが、中学校からは中体連の大会にクラブチームで出るのか、または部活動で出るのか、各自確認をするようにという手紙をもらってきました。息子はクラブチームで水泳をしているので、クラブチームに確認をしたところ、市町村で対応が違うらしいそうです。今年はもうクラブチームでは出られないので、中学校で登録をしてくださいと言われました。サッカーも鹿屋のクラブチームは新規のチームしかクラブチームで出場できないらしく色々弊害が出ているようです。まだ始まったばかりだが頑張っている子どもたちがいい方向で活躍できるといいなと思う。中学校も新1年生が部活動に入るにあたって、子どもが部活動に入ると言うけどその部活は保護者が出る機会が多いのかと数名聞かれました。今、部活動に入るのも親の都合で決める方が多いようだ。ある部に関してはあまりの活動の多さに入部を控える方もいるとのこと。クラブチームと部活動に関しては保護者の考え方も影響しているようです。

小学校と中学校の総会に行かせてもらいました。中学校では校長先生が熱く語られて、すごく中学校の先生方の雰囲気がいいと感じました。あいさつの時も皆さん笑顔で、すごくいいなって思った反面、小学校に行った時になんか暗い感じがしました。私の思い込みかもしれませんが。結構先生や支援員さんも変わっているからかもしれません。中学校はとにかく校長先生が熱く語っていて、とにかく元気がありました。

教育長

中央中は、学年だとか或いは教科だとか非常に雰囲気のよさ、一体感、そういうものを感じます。それに比べると、小学校は異動が大きかったというのもあるかもしれません。

部活の問題は重たいです。一番私どもが心配しているのは、マイナスの情報、いわゆる部活離れ、運動離れ、スポーツ離れ。これを一番懸念しているところです。今の話を聞くと子どもの場合、子に主導権はなく、親に引っ張られているようなところがあるようです。今の話を聞くとやはり保護者の意識改革が必要かもしれません。

いろいろと課題も出ましたので、しっかりとつないでいきたいと思えます。ありがとうございました。

では私の方から5月の報告をします。2年前、3年前の定例教育委員会で話をしたことのレジメを見てみました。3年前、これから緊急事態宣言で休みになるというときでしたが、家で子どもたちがどう過ごしているのか、学ぶ機会を失った子どもたちはどうなっていくのか。それからするとアフターコロナ後の様子が見えてきたなという気がします。

先ほど田之上委員からもありましたが、私もよく鹿屋に行ったり、鹿児島に渡ったりしましたが交通量が多かったです。それだけ車や人の移動があって、まさにかつての日常を取り戻したという感じがしました。両方の道の駅も大変賑わっていました。もういつも車が満杯という状況でした。本市にとってはありがたいことだと思いました。

一方、学校の様子を先生ではなく子どもに聞いてみました。例えば、給食の時間でどんなふうにしてるのって。相変わらず、一方の方向を向いて

食べてはいるみたいです。声も抑え気味で黙食にまだ近いです。それからマスクをつけている子どもたちが多いですが、活動によっては外したりはしているようです。そこはもう子どもの選択なのかなと思います。けれどもいまだにコロナ感染はあるようですが親からなのか感染経路はわかりませんけれどもまだそういう生活が続くと思いつつ、これもしっかりやっていかなければいけないと思うことでした。

では、3つ大きく申し上げます。

1点目、奨学資金の選考委員会のことですが、先ほど学校教育課長から丁寧に説明ありました。18名の高校生、専門学校生、短大生、大学生が自分の思いやら、或いはお父さんお母さんの負担を軽くしたいという思い、自分の未来を見据えてというようなところから、18名の子どもたちが応募してくれました。本市の場合は、給付型というよりも返還期間にこちらに住所があれば、返さなくていいという非常にメリットが大きい制度となっています。現在、免除の恩恵を受けている子どもたちが10名いますが、その恩恵に預かる子どもたちの増加というのは、これは、今後この奨学金を宣伝していく上で追い風になると思っています。一方、課題としては、奨学資金を借りる上で子どもたちの思いを書く欄がありますが、そこに1行2行でさらっとすます子どもと、反対にみっちり自分の思いを書く子どもがいます。選考委員の中からもご指摘がありましたが、借りる以上は何らかの基準とか、量的なものとか示す必要があると考えています。できれば、来年度から書き方のQ&Aも示しながら募集をかけていきたいと思っています。最終的にこの奨学金をうまく使っていただいて、自分の道を切り開き、夢をかなえて欲しいと思います。

2点目は垂水高校の振興対策。

垂水高校振興対策の要となる中高連絡会に、教育総務課長、私、そして補佐の3人と中央中の校長・教頭、垂水高校の校長・教頭とで、連絡会を開催しました。まずは情報共有しましたが、補佐の方から1年間の振興対策協議会の動きや今年の計画について説明しました。意見交換ですが私は垂水高校の校長に学校経営の思いを話してもらいました。本当にこれが実行されるとするならば素晴らしいなと思いました。まず、校長が言ったのは、垂水の豊かな教育資源を存分に活用したいと言われました。歴史文化自然産業含めて、垂水の郷土教育に繋がっていくと。そのあとは素晴らしいかったです。垂水の子どもだけじゃなくて、この郷土教育は鹿屋から来る子どもたち、鹿児島から来る子どもたちにも、学ばせたいと。そして、郷土愛を育んでいきたいということを言われました。市外だろうと市内だろうとそこを分け隔てなく垂水高校で学ぶ以上は、垂水の郷土教育、郷土愛を育んでいきたいと話をされました。その延長上に垂水の地元企業への就職にも繋がると思います。私はその中で垂水市役所という選択肢もあるので子どもたちもそういう道を作って欲しいという話をしたところでした。最終的には子どもたちから「垂水で学んでよかった」とそういう言葉を聞きたいと言われました。これ素晴らしいですね。そのためにいかに生徒の満足度を高める教育をしなければいけないかということで考えているようです。今、高校教育には魅力化計画があります。あなたの学校の魅力は何ですかというようなことを県立の場合は問われています。それと生徒の満足度を高める垂水の教育、これはまさにゴール一体的だと言われましたの

で、校長と我々と気持ちを一緒にし、同じ方向を向きながらやっていけそうな気がしました。

最後に3点目。

デモンストレーション競技です。会長から「こんなに立派な体育館で大会ができた。市民の体育館でしかも綺麗なところで、準備から運営、後片付けまでもう大変お世話になった」と言われました。今回のデモンストレーションから次は公開競技にステップアップする予定だそうです。やはりステップアップするために全国のネットワークを広げていき、そういう声を大きくしていくことが重要です。だからテレビでこういう大きな会場であったということは一つのステータスになると思います。最後にこれからもスポーツチャンバラの合宿や大会を垂水で開きたいと言われました。ありがたいことです。色々なことが動き出しました。いい方向に持っていければいいなと思います。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長
国体推進課長

4月11日から5月10日までの主な行事等について各課長が報告。
併せて、5月11日から6月9日までの行事予定についてお知らせした。

6 閉 会